

平成27年度第2回

長洲町

総合教育会議記録

平成27年度第2回長洲町総合教育会議

○日 時

平成27年9月3日(木) 午前10時00分～午前11時22分

○場 所

長洲町役場3階大会議室

○出席者(6名)

町 長	中 逸 博 光	教 育 長	松 本 昇
教育長職務代理者	大 山 司 朗	教 育 委 員	木 下 信 博
教 育 委 員	松 岡 友 美	教 育 委 員	伊 津 野 照 子

○説明補助員(3名)

まちづくり課長	田 成 修 一	子育て支援課長	山 本 明 子
福祉保健介護課長	吉 田 泰 滋		

○事務局(8名)

副 町 長	竹 本 康 美	総 務 課 長	田 畑 道 尋
学校教育課長	松 本 英 樹	生涯学習課長	山 隈 司
学校教育課長補佐	松 林 智 之	生涯学習課長補佐	木 下 誠 市
総務課総務係長	長 尾 恒 心	総務課総務係主査	五十嵐 史 紘

○関係者(7名)

六栄小学校教頭	塩 山 浩 人	腹赤小学校長	高 森 秀 一
長洲小学校長	松 永 光 親	清里小学校長	城 祐 治
腹栄中学校長	福 島 英 士 郎	長洲中学校長	船 津 巧
崇城大学准教授	園 部 博 範		

議事次第

- 1 開会
- 2 主催者挨拶
- 3 協議・調整事項
 - (1) 長洲町教育大綱について
 - (2) 各学校の現状について

4 その他

- (1) 平成27年度第3回総合教育会議について

【司会（城戸総務課長補佐）】 ただいまより、平成27年度第2回長洲町総合教育会議を開会いたします。

それでは、まず開会に当たりまして、中逸長洲町長よりご挨拶を申し上げます。

【中逸町長】 皆様、おはようございます。本日は第2回目の総合教育会議にご出席を賜り、まことにありがとうございます。また、委員の皆様におかれましては、長洲町の教育行政にご尽力をいただいておりますことに対しまして、心から感謝申し上げる次第でございます。

7月に開催しました第1回目の教育総合会議におきましては、委員の皆様より多くの意見をいただき、長洲町の子供たちのために実りのある議論をいただいたのではないかと感じております。

今回は、前回の会議でお話しましたとおり、小中学校6校の校長先生、教頭先生にご参加いただき、各学校の現状と課題を皆様とともに把握したいと考えております。町といたしましても、現場の声というものは、長洲町の教育のこれからを考える上でも非常に重要なものであると考えております。

また、今回の会議におきましては、現場の声とともに外部の教育専門家の客観的なご意見も聞かせていただきたいと考えており、本日は崇城大学総合教育センターの准教授であります園部先生にお越しいただいております。園部先生におかれましては、ご多忙の中に長洲町までお越しいただきまして、本当にありがとうございます。先生には、本日の協議事項を含め、この総合教育会議の制度についても、その進むべき方向性など参考となるお話しをご教示いただければと思っております。よろしく願いいたします。

最後になりますが、本日ご参加の皆様の忌憚のないご意見をもとに第2回総合教育会議が実りのあるものとなりますことを祈念いたしまして、主催者の挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願い申し上げます。

【司会（城戸総務課長補佐）】 開会に当たりまして、今回ご参加いただいております関係者と学識経験者の皆様のご紹介をさせていただきます。

まず、関係者の皆様でございます。藤原六栄小学校長の代理で出席いただいております塩山浩人教頭先生です。

【塩山六栄小学校教頭】 塩山です。よろしくお願いいたします。

【司会（城戸総務課長補佐）】 高森秀一腹赤小学校長です。

【高森腹赤小学校長】 高森です。よろしくお願い致します。

【司会（城戸総務課長補佐）】 松永光親長洲小学校長です。

【松永長洲小学校長】 おはようございます。お世話になります。松永です。

【司会（城戸総務課長補佐）】 城祐治清里小学校長です。

【城清里小学校長】 城でございます。お世話になります。

【司会（城戸総務課長補佐）】 福島英士郎腹栄中学校長です。

【福島腹栄中学校長】 よろしくお願ひします。

【司会（城戸総務課長補佐）】 船津巧長洲中学校長です。

【船津長洲中学校長】 お世話になります。よろしくお願ひいたします。

【司会（城戸総務課長補佐）】 次に、学識経験者といたしまして、崇城大学総合教育センター園部博範准教授です。

【園部崇城大学准教授】 よろしくお願ひします。

【司会（城戸総務課長補佐）】 ここで園部先生の経歴等をご紹介します。

園部先生は、鹿児島大学法文学部心理学科を昭和51年に卒業後、佐賀県の国立病院に勤務されました。昭和52年には、熊本県中央児童相談所に心理判定員として配属され、平成元年から熊本県福祉総合相談所設立と同時に、同相談所において児童、婦人、身体障害、知的障害などの相談の対応をされております。平成9年に熊本県生涯保健福祉課へ所属され、平成11年から熊本県精神保健福祉センターに勤務、平成13年以降、福祉総合相談所で心理判定第2係長、児童相談所の業務等を経て、平成22年3月31日熊本県をご退職され、現在に至っております。

一方、昭和63年に財団法人日本臨床心理士資格認定協会の臨床心理士の資格も取得されており、さまざまな悩みをお持ちの方の相談も数多く受けてこられております。

詳細につきましては、本日の資料と一緒に配付しております先生のプロフィールをごらんください。

関係者の皆様は以上7名の方でございます。皆様、本日はよろしくお願ひいたします。

それでは、早速ですが、本日の次第3にございます協議・調整事項となります。

長洲町総合教育会議運営規則第2条におきまして、町長が議長を務めることとなっておりますので、これからは町長に議事の進行をお願いいたします。

【議長（中逸町長）】 それでは、規約により議事の進行をさせていただきたいと思ひます。

まず一つ目の協議・調整事項であります長洲町教育大綱についてを協議したいと思ひま

す。前回、協議、調整を行いました結果に基づき、長洲町における教育大綱についての案をお示ししたいと思います。

では、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局（長尾総務課総務係長）】 皆さん、おはようございます。それでは、事務局のほうからご説明をさせていただきたいと思います。済みません、座って説明させていただきます。

本日お配りしております資料の次第を1枚めくっていただきまして、資料の1をごらんください。こちらは、前回の第1回長洲町総合教育会議において、構成員の皆様に協議、調整いただきました結果を受けまして、事務局のほうでつくっております長洲町教育大綱案になります。

前回の7月3日の会議におきまして、昨年、教育委員会で策定をされております長洲町教育振興基本計画の基本理念と目指す姿を盛り込んだ形で作成するというので、協議、調整をしていただいたところでございます。

その基本理念を、資料の真ん中にあるように、「ふるさとを愛し、夢を持って未来を切り開く人づくり、子供を真ん中に」というフレーズにさせていただいております。

その下に目指す姿として、教育振興基本計画に4点上げておりましたが、そちらの目指す姿を記載させていただいております。1番としまして、社会を生き抜く力を備えた人、2番としまして、自己を愛し、他者を大切に思う心を持った人、3番といたしまして、ふるさとの自然や伝統、文化を愛し、グローバルな感覚を持った人、4番といたしまして、生涯を通じて学び、夢、生きがいを持った人ということで、目指す姿4点を盛り込みまして、こちらを教育大綱の案とさせていただいております。

事務局のほうからは、簡単でございますが、以上で説明をさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【議長（中逸町長）】 ただいま事務局から説明がありました長洲町教育大綱案について、委員の皆さんから改めてご意見をお伺いしたいと思います。よろしくお願いいたします。何か意見がおありの方。

木下委員、座ってどうぞ。

【木下委員】 前回も協議したように、町の方向性、あるいは教育委員会がつくりました振興計画と整合性があるということで、今回も同じ意見です。

【議長（中逸町長）】 そのほか何かございませんでしょうか。

(「なし」の声あり)

【議長(中逸町長)】 それでは、前回もこの提案につきましては、お話をさせていただいたと思いますけれども、長洲町教育大綱につきましては、今事務局から説明しました案ということでよろしゅうございますでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【議長(中逸町長)】 ありがとうございます。

【園部崇城大学准教授】 この大綱というのは、どういうところに出されるというか、どういうところで見られるというか、どういうふうになるんでしょうか。

【事務局(長尾総務課総務係長)】 お答えいたします。事務局といたしましては、特に配布の予定は今のところ考えておりません。事務局の案としましては、ホームページ等に掲載をさせていただいて、皆様に周知を図っていきたいと考えているところでございます。

【議長(中逸町長)】 それでは、長洲町教育大綱をこのとおり決定したいと思います。案をお取りいただければと思います。

次に、二つ目の協議事項であります各学校の現状についてでございますけれども、今回、会議の開催に当たりまして、町で各学校による調査を行っております。まずは、事務局からその結果の説明をお願いいたします。

【事務局(長尾総務課総務係長)】 協議・調整事項の(2)にございます各学校の現状について、まず事務局からご説明させていただきたいと思っております。

先ほどの資料1を1枚めくっていただきますと、A3横長の資料2といたしました六栄小学校、腹赤小学校、長洲小学校、清里小学校、腹栄中学校、長洲中学校と6校の調査結果をまとめさせていただいております資料があるかと思っております。そちらをまずごらんください。

一番表の左手に調査事項といたしまして、今回主に4点の質問をさせていただいております。まず、1点目につきましては、不登校の児童、生徒は現在いらっしゃいますか、またそういう方は何名いらっしゃいますか。2点目は、いじめられている児童、生徒はいまいますか、そういう方がいらっしゃれば何名いらっしゃいますかという質問をさせていただいております。3点目につきましては、防災関連警報発令時の危機管理体制はどのようになされていますかということと、4点目に通学路の危険箇所についての把握をなされているかという4点を質問させていただいております。

こちらの結果なんですけれども、まず六栄小学校のほうからご説明させていただきます。

こちらの調査は、7月1日現在ということで調査をお願いしています。

六栄小学校ですが、1番につきましては、不登校の方はいないということです。いじめられている生徒はいらっしゃいますかという質問に対しては、「いる」とお答えいただいております。こちらの理由、対策等をご記入いただいております。年間6回のアンケートを実施し、児童の実態を把握している。7月に実施したアンケートの結果であり、前回何人かがいじめられていると答えている。友達同士の人間関係で、ちょっとしたことでいじめられていると感じている。その都度、個人の相談をしたり、組織として対応したりして、いじめは解消している。いじめは必ずあるので、大切なのはそれを解消することであるとお答えいただいております。その人数につきましては、30名という記載をいただいております。冷やかし、嫌なあだ名を言われた、仲間外しにあった、物を隠されたなどが把握されたということです。

3点目の防災関連警報発令時のご対応ということで、長洲町防災メールに登録し、情報を収集するようにしている。緊急速報があった場合は、校内放送を使って職員、児童に知らせるなどのマニュアルを作成されておまして、それに沿って行動しているとお答えいただいております。

通学路の危険箇所についてですが、交通安全の危険箇所が多く、PTAと職員で毎年点検をしている。危険箇所については、PTAで看板を立てている。大雨等で川の増水があった場合は、職員で見守りをしていただいております。

次に、腹赤小学校です。1番の不登校の児童につきましては、「いない」とお答えいただいております。

いじめられている児童については、「いる」と記載をいただいております。その理由、対策等では、毎月行っている、こちらは7月のいじめアンケートの結果によるものとお答えいただいております。その人数につきましては11名、内容につきましては、嫌なことを言われた、悪口を言われた、物を隠されたなど。アンケート後の教育相談、指導により、いじめは全て解消されていると記載いただいております。

防災関連警報発令時のご対応なんですけれども、腹赤小危機管理マニュアルに沿って対応できるようにしてある。緊急時には、学校安心安全メールで保護者に向け一斉配信できるようにしている。

4点目の通学路の危険箇所についての把握ですが、4月に職員が登校班と一緒に通学路の危険箇所を確認している。危険箇所は、学校経営案に記載して、全職員で共通理解をし

ているとお答えいただいております。

次に、長洲小学校です。1番の不登校の児童はいらっしゃいますかにつきましては、「いない」とお答えです。理由・対策等も特にございません。

いじめられている児童はいますかということで、同じく「いない」と記載いただいております。

3点目の防災関連警報発令時の危機管理体制への対応につきましては、校内での体制づくり、防災本部は校長と記載いただいております。地震、津波等の発生時の対応マニュアルにのっとり行動するよう共通理解を図っているとお答えいただいております。

通学路の危険箇所につきましては、校区12カ所を危険箇所としてペーパーにし、職員の共通認識を図っているとお答えいただいております。

長洲小学校につきましては、そのA3の資料の後に、各学校にご回答いただいた写しをつけております。六栄小から順番につけておりますが、長洲小学校のところを見ていただきますと、こちらにつきましては、学校でお持ちの危険箇所等危機管理においてどのように対応されているか等のマニュアルも、今回あわせてご提出いただいているところでございます。

続きまして、資料2のA3の用紙に戻っていただきまして、清里小学校をごらんください。不登校児童につきましては、「いない」とご回答いただいております。

同じく、いじめられている児童についても「いない」とご回答いただいております。

防災関連警報発令時の体制なんですけれども、平成27年度清里小学校防災計画マニュアルを全職員で確認し、地域及び本校PTAと連携のもと体制づくりを行っている。特に今年度は、文科省防災教育の指定を受け、地域とともに体制づくり及び運営について見直しの強化を図るとお答えいただいております。

通学路の危険箇所につきましては、見守り隊、PTAの安全パトロール隊からの情報を中心に確認、対策を行っている。今年度は、梅田の神社の池の柵の立て看板と建浜の歩道の除草を行った。また、今年度より通学路のカメラ設置による防犯対策を行うとお答えいただいております。

次に、腹栄中学校でございます。不登校の生徒はいらっしゃいますかという問いには、「いる」とお答えいただいております。理由、対策等につきましては、複合的な理由が原因と思われる。生徒2名、不安など情緒的な理由が原因と思われる。生徒1名、遊び、非行的な理由が原因と思われる。生徒1名、定期の校内委員会やスクールカウンセラー、ス

クールソーシャルワーカー等の外部機関等と連携した取り組みを実践中であるとお答えいただいております。人数は女子4名と記載いただいております。

次に、いじめられている生徒につきましてお答えいただいております。「いる」とお答えいただいております。6月の調査では、1年生2名、冷やかしや物を隠される、2年生2名、冷やかしや無視をされる、仲間はずれにされる、3年生はなし。いじめのアンケートの実施、担任による教育相談、管理職による教育相談を実施し、改善傾向にあるとお答えいただいております。その人数につきましては、1年生男子1名、女子1名、2年生男子1名、女子1名でございます。3年生なしとお答えいただいております。

現在は、教育相談等の対応で、冷やかしや無視等はなし、家庭等へも連絡と記載いただいております。

防災関連警報発令時の体制につきましては、①本校の安全安心メールで登録している保護者に連絡を入れる、②教育委員会等の連絡を受け、校長が職員連絡網に従い電話連絡を行う。連絡を受けた担任は、生徒連絡網を使い電話連絡を行うとお答えいただいております。

通学路の危険箇所につきましては、把握をしている。毎年度初めに危険箇所の確認を行い、危険箇所マップを作成している。下校時の安全対策については、今後継続して検討していくとお答えいただいております。

最後に長洲中学校です。不登校の生徒はいらっしゃいますかというお尋ねに対して、「いる」とお答えいただいております。理由、対策等には、朝起きを苦手にするようになり、欠席が増えていった。いとかなどに同様に不登校の傾向の者がいた。

家庭訪問等を繰り返し行っている。本人や保護者のカウンセリングを実施しているとお答えいただいております。その人数につきましては、男子2名、女子2名と記載をいただいております。

いじめられている生徒についての記載につきましては、「いる」と記入をいただいております。理由・対策等につきましては、1月の調査では、1年生男子2名、女子1名に嫌な思いをしていると回答した生徒がいた。当該生徒の状況を聞き、加害生徒の指導などを行い解決に至っているとお答えいただいております。その人数につきましては、先ほど申し上げたとおり1年生が男子2名、女子1名ということで、3名と記載いただいております。

防災関連警報発令時の危機管理体制ですが、本校の教職員は、全員町外から通勤をしている。教育委員会等の連絡を受け、校長は職員連絡網に従い電話連絡を行う。連絡を受け

た担任は、生徒連絡網を使い電話連絡を行う。さらに教頭は玉名市在住とお答えいただいております。教頭は安全安心メールで登録している保護者に連絡を入れるとされております。

最後に、通学路の危険箇所についてですが、把握をしている。毎年度初めに危険箇所の確認を行い、危険箇所マップを作成している。下校時の安全対策については、今後継続して検討していくとお答えいただいております。

その他につきましては、6校ともに記載はございませんでした。各学校長の皆様につきましては、調査にご協力をいただきましてありがとうございました。

事務局から、集約をさせていただきました結果についてのご説明を以上で終わらせていただきます。ありがとうございました。

【議長（中逸町長）】 ただいま事務局より説明がありましたが、関係者の皆様であります校長先生の中から何か補足説明等がありましたらお願いいたします。

【高森腹赤小学校長】 腹赤小学校です。通学路の危険箇所の把握について補足をいたします。この記述のほかに、台風や大雨、長期休業明けなど適宜職員で点検を行っております。

以上です。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。ほかに校長先生からございませんでしょうか。

それでは、各学校の現状を受けまして、これに対してまして、町と教育委員会がどのような施策を行っていく必要があるかを検討するため、学識経験者の園部先生に今日はおいでいただいております。先生からいろいろなご意見よろしくお願いいたします。

【園部崇城大学准教授】 よろしく申し上げます。教育大綱のことで、私がふだん考えていることと、学問的なこととお話をさせていただくと、子供の生きる力というのは、大体、思いやりと道徳心と責任感、これが大事だと思うんですね。これをどう育てるかというのは、非常に難しいんですね。

思いやりというのは、共感性とか他者理解が必要で、そういうのが大事です。思いやりと道徳心というのは、親との愛着とか先生との愛着から生まれてくるんですね。心の絆、これが非常に大事になってくるわけです。

責任感は何から生まれるかという、アメリカなんかの研究によると、自分の好きなことを一生懸命持続的にすると責任感が生まれてきます。だから、サッカー選手なんかすご

い責任感が強いですよ。自分が悪かったとかはっきり言うでしょう。あれは、自分が好きなことをずっとやっているからですよ。だから自分が好きなことを持続的にやると責任感が育つと言われてます。「責任感を持って」と言われても、子供はなかなか持てないんですね。だから、やっぱり自分の好きなことをずっとやらせるということが大事だと思います。そういう援助をしていったほうが良いと思います。

結局、今言った思いやりと道徳心と責任感を、この「生きる力」を育てるには、結局大人のかかわりが必要なんですよ。大人がどういう態度をとるかということによって決まってくる。一生懸命やらせるには、大人がそれにつき添わなくてははいけません。時間がかかります。お金も要るかもしれません。

そうすると、行政的には、家族をどう支えるかということになってくるわけですね。ここが行政が必要になってくるんですね。家族がそういうふう子供とかかわる時間をつくらせたりとか、いろいろなことをできるようにするとか、地域の人たちが子供たちのために何かをすることか、これには行政の力が必要になってくるのではないかなと思います。

今、家族だけで愛着を育てるのが難しい時代になってきているんですね。愛着は、養護の先生など、先生によっても社会的愛着は育つと言われてますので、そういった周りの人たちが子供たちにそういった愛着を育てる。

愛着と愛情とは違います。要するに人間としての基本的な信頼関係とか、それから、人を信じる気持ち、それから、自分に対する自己肯定感、そういうのが育つのが愛着なんですよ。それは本当は小さいときのお母さんとかかわりの中で生まれてくるんですけども。詳しいことは言いませんが、そういったことで生まれてくるんですが、大きくなってからも、ある程度、小学校とか中学校でもそういうのは育てることはできます。例えば、非行少年がすごい悪いことをして、例えば、バイクに乗ったりなんかして暴走したりなんかしているんですけども、ある人がその人を引き取って育てたら、その子がバイク屋さんになったりとか、立ち直ったりすることが結構ありますよね。ああいうのは愛着を育てるからそうなるんですね。一人の人が徹底的にその人とつき合えばと愛着が育っていくことがあります。だから、ちゃんと誰かが見てあげることが大事なので、大人のかかわりがとても大事だと思います。

それから、学校の話なんですけれども、ここに書いてありますように、いじめはありますよね。「ない」と書いてある学校もありますが、絶対にあります。ただ発見できないんですよ。難しいんです。だから、いじめのことでいろいろやるよりも、群馬県の第一小学

校なんかの校長先生がやられています、集団のつくり直し、それをどうするかということになってくるんですね。

これは非常に難しいんですけども、学校全体で取り組んでいくことが必要です。一番問題なのは、担任にその責任を持たせると担任は隠しますよね。親にもそういうのはありませんと言うんですよね。これが一番よくないんですね。一番よくないです。だから、みんなでいじめを探して、みんなで解決しましょうということを、いつも校長先生たちが言ったほうがいいです。一人に責任をとらせないようにしたほうがいいと思います。そうしないと改善されないのではないかと思います。

それから、校長先生も教育委員会に素直にちゃんと言うということですね。結論を早く出さない。僕は二つぐらい今まで、中学校のそういった調査委員会をやったんですが、結論が早いんですね。教育委員会の結論も早いし、校長先生の結論も早い。「ありませんでした」とすぐに言うんです。すぐに結論は出さないほうがいい。ちゃんと調べてから対応したほうがいいということですね。そういうことが大事だと思います。

それから、今、子供たちがどういう状態にあるかということ、大体小学校のときに子供たちというのは、昔は、グループをつくって悪いことをしたりしてたんですね。それをギャング集団というんですけれども、それをつくって、その中でルールをつくっていたんですね。そして、子供だけの世界の中でルールを学んで、要するにリーダーになるやつとか、何か持ってくるやつとか、昔はいたんですね。皆さん方も多分小さいときは、そうだったと思うんですね。今こういうのがなかなかできません。ゲームとかがあるものだから、個別にみんな動いているんですね。家族と動いているんですよ。そういう集団ができないので、ルールづくりがなかなかできないんですね。そういう集団内で育たないので当然、性格も弱いんです。何か言われるとすぐにぐしゃっとなったりします。そういう集団の中で鍛えられる部分がなくなってきていますが、これはどうしようもないんですね。

それはどういうことかということ、よく言われるのは、昨日もちょっと言われていましたけれども、親子関係が横のつながりになってしまっているんですね。友達みたいな感じになっています。中1の女の子と男の子がどこか出かけるとか、あんなこと普通させないと田舎の人は思いますよね。僕らは思いますよね。夜中に中学生の女の子を出しませんよね。でも、今は、電話で連絡すればいいんじゃないみたいな感覚なんです。それで、ああいうことが起こってくるわけですね。

昔は、怖いおやじがいて、そして息子とか娘を指導したり、お母さんが小言を言って子

供を育てるという縦の関係だったのが、友達関係みたいになってしまっていますね。縦の関係で、親が上にいて子供が下にいる、この関係が少し崩れるのは昔は高校時代ぐらいだったんです。高校時代になってくると、社会のわからないことで、以前だったら、携帯の扱い方がわからないのでお父さんが子供に聞いたりして、子供がちょっとそれを教えたりするとかになっていって、高校時代ぐらいから少しずつ変わっていったんですが、今は、最初から横の関係を維持しているものですから、結局、子供がある意味で自由に動けるということになって、いろいろな問題が起こっているということですね。縦の関係に戻すのは難しいのかもしれませんが、そういう感じになっています。そういういろいろな問題とかが出やすくなっています。

それからもう一つ、いじめの問題の中に発達障害という問題があります。発達障害の場合、ADHDの子は結構暴力的だったりするんですよね。それに家族的な問題が加わってくると、相手をいじめたりするんですね。ADHDの子が全部ではないですよ、でもそういう子がいたり、それから、ちょっと自閉的な子、高機能自閉症なんかの子たちが変な行動をするので、みんながからかうんですね。そういう発達障害のリスクのある子たちを早く発見することが大事なかなと思います。

この子たちは、記憶力はいいんですけども、応用力がない。細かいことを一々気にしたりとかします。それで、ちょっとごちないんですね。そういうのをちょっと見て、この子はこういう傾向があるなというのを早くですね。僕がさっき言いましたいじめの調査委員会の中で調査した先生は最初から、あの子は発達障害みたいなのところがありましたよと言われていた方もいらっしゃいました。そういうふうに、ちゃんと見ていて、気をつけてあげないといけないと思ってましたという先生もいらっしゃいます。特に高機能自閉症なんかの子たちは、いじめられやすい傾向を持っているので、ちょっと気をつけていただいたほうがいいかなと思います。

小学校2年生ぐらいでそういう体験をして、大学生でも結構引きこもりの子がいるんですね。聞いてみると、小学校2年生ぐらいからいじめられています。それは、先生がわからないところでいじめられているんですね。それがずっと続いて不登校になって、中学校、高校になって、そして大検を受けて大学に来るとか、それから、通信制の高校に行って、大学に来る子もいる。でも結局、大学もうまくいかないということが結構あります。そういう人に聞いてみると、小学校のときからいじめられていたということを言います。

だから、幼児、小学校のときというのは僕はとても大事だと思います。小学校というの

は、最初の社会ですからね。特に入ったばかりの小学校1年生が非常に大事だと僕は思います。

それから、子供の自殺の増加の問題があります。小学校はあまりありませんが、中学校はどこでも起こります。危ないです。何で危ないかという、発見できないんですよね。いじめで自殺するというのはなかなかないんですよね。少ないんです。家庭環境とか、友達関係とか、本人の性格とかで起こることが多くて、それは先生とか家族に言わないんですよね。言わないから発見しにくいんですよね。だから、結局そういう問題が起こってきて、友達には言うんですけども、友達は言いませんからね。「言わないで」と言われたら言わないんですよね。だから、非常に難しい状態になるので、これは今からリスクになってくる。楽しい学校をつくれればいいのかなと思っているんですけども、そういうのもこれから先、この中で議論していただければいいかなと思います。

これから先は対応なんですけれども、特に小学校高学年ぐらいから、一つは居場所づくりをしてあげることが大事かなと思います。居場所づくりをすると、自分の落ちつく場所があると、そこから少しエネルギーをためて次のステップにいけるといえることがあるので、居場所づくりをするということが大事です。ただ、これは中学校はそうでもないですが、高校なんかは、例えば、居場所づくりを図書館にするとしますね。そこにずっといても単位がとれないんですよね。退学になってしまうんですよね。そこで非常に……。僕も高校に行っているんですけども、そこは難しいですね。どうしても、そこで勉強しても、結局は進学できないとか、高校やめなくてはいけないということが起こってくる。でも、小中学校はできないことはないので、居場所づくりをしていただいて、そこから次のステップに行くことを考えていただく。

それから、話し相手ですね。養護の先生、カウンセラー、ソーシャルスクールワーカー、担任の先生、誰でもいいですから、本人が話しやすい人が子供とよく話をする。家族でもいいです。話をする相手が非常に大事だと思います。自分の気持ちを出せる場所が必要になってくると思います。

それから、もう一つ大事なのは仲間ですね。仲間をどうつくってあげるかというのが大事です。仲間がいれば大体学校に行くという子は結構いますので、仲間をどうつくるのかということも非常に課題になってきます。

だから、居場所と話し相手と仲間、これが特に小学校高学年ぐらいから必要になってくるかなと思います。大体、自分というのがわかってくるのが9歳ぐらいからなんです。

それまでは、要するに、普通に自分はすごいんだと思ってやっているだけなんです。でも、9歳から10歳ぐらいになってくると、周りの評価が気になってくる。自分よりできるやつがいるとだんだん落ち込んでいったりします。そこから本当の性格がつくられていくんですね。小学校3年生、この時期は算数なんか非常に難しい問題が出てきます。教育では9歳の壁と言いますね。これは性格も一緒です。人格も一緒で、9歳ぐらいから周りが気になる。9歳になったら、だんだんそういうふうにならなくなっていくようになっていきます。そして、ここに書いていますように、中学校になってくると、中1ギャップというのがありますよね。それによって不登校とか出てきます。中学になってだんだん不登校が増えてくるという形になってきます。これは前思春期と言いますけれども、4～6年生、この間はとても重要時期です。この時期に何かを大体起こします。次の中学校で何かある場合は、この時期に何かちょっと前兆がありますので、そこも大事なかなと思っています。

以上、内容的なことを詳しく話しましたがけれども、こういうことを判断材料にしてもらって、議論していただければいいかなと思います。

以上です。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。

今日は、校長先生、教頭先生にも構成員となってもらっています。ぜひ今の園部先生のお話に対しまして、委員の皆様、そして、構成員の校長、教頭先生の皆様から何かご質問等、ご意見等がありましたらお願いいたします。何でも結構かと思っておりますのでお願いいたします。

では、先生、私のほうから一つよろしゅうございますか。9歳から自分というものがわかってくるということでした。これからの長洲町、やはりいじめ、不登校、こういうのをなくしていかななくてはならないと思っております。これに対しまして、では町として、教育委員会を含めてですが、どのようなことを地道にやっていけば、少しずつこういうのが少なくなってくるのではないかなという、先生の思いを聞かせていただければと思います。

【園部崇城大学准教授】 それを一言で言うのは非常に難しいです。どうなのでしょうね。町の仕組みが、まだ私はよくわからないんですね。だから、町がどんなふうにされているのか、学校がどうされているかもちょっと。いろいろなところに行きますが、学校によって全然違うんですね。結構小さい小学校なんかのほうが大きな学校よりも荒れていたりするんですね。それと町の家族の状態とか。例えば、さっき言いましたように、新興住宅地があると非行少年とかが結構出てきたりとかするんですね。よその人が入って

くるということで起こったりするので、地域がどのような状況にあるのかというのを少しお聞かせいただいでから答えさせていただきたいと思います。済みません。

【議長（中逸町長）】 では、教育委員会の学校教育課長あたりから、その辺を説明していただければと思います。

【事務局（松本学校教育課長）】 学校教育課長の松本です。詳しくは私のほうでは無理かと思いますが、現実、中学校ですぐ不登校になるのではなくて、その原点は小学校にあるかと思っています。小学校で家庭環境、最近ひとり親世帯の増加もあります。いろいろな家庭環境が以前と比べて、親の愛情不足もありますし、そういうのからなかなか親子の会話がない、子供がなかなか学校のいろいろなことにも興味を示さない。いろいろな理由があるかと思いますが、やはり小学校からの積み重ねが、中学校に行ってもまた大きくなっていくと受けとめております。

その連鎖といいますか、悪い方向に行けば、それがずっと続くという状況が続いておりまして、悪くなるのは3日で悪くなる。ただし、よくなるのに3年かかるとよく言われておりまして、今現在、ある地域の学校で少し生活態度も含めて、大分悪化している学校もあったんですが、最近、この取り組みでかなりいろいろな場面で向上してきておりますので、それをまた繰り返し、学校及びPTAも一緒になって、その辺を一体的に改善に向かって努力をしていただいているところがございます。ただし、中学校だけで一生懸命やっても、また小学校から上がってきますので、その辺小学校もあわせたところでいろいろな取り組みが必要になってくるかなと思っているところがございます。

先ほど先生が言われました新興住宅というか、造船がございます。中学校は、長洲中学校校区と腹栄中学校校区という大きくは二つございまして、腹栄中学校校区へそういった造船関係での新しい地域からおいでになる世帯が多いというのが確かにございます。いいところもありますし、やはり合わないということも確かにあろうかと思っております。

現状を申しました。

【松本委員】 私からは、教育委員会としてどんなふうに対応しているかということの説明したいと思います。

毎月の教育委員会議では、不登校の児童生徒の学校から上がってきた資料について協議を重ねております。それで、この家庭についてはどうしたほうがいいのかとか、教育委員さんの中でそこに近い方は家庭訪問するとか、いろいろな情報を出していただいで、なるだけ解消していくようにしているところです。

その中で、児童生徒自立支援員というのを町のほうで雇っていただいております。この方が主に両中学校に出かけて行って、不登校の生徒に対しての情報を収集したり、家庭訪問をしたり、あるいはそれぞれの子供についていますSSWとかスクールカウンセラー、これは県の教育事務所のほうにおられますが、そこの情報のやりとりをして、できるだけ解消に向かうようにしているところでございます。

それから、いじめについては、6月と2月に心の絆を深める町会議ということで情報交換と。サポートをしていただく町民の方にも来ていただいて、情報を差し上げたりしています。それも少し役立っているのかなと思います。

それから、生徒指導主事が各学校にありますが、生徒指導の方を集めた生徒指導連絡協議会、これを年に何回か行っています。そこには、荒尾警察署の生活安全課、あるいは交番からも来ていただいて情報交換をしているところです。

そういったことで、取り組みをしています、今年、新しい取り組みもしていますが、ちょっと私では説明が難しいので課長にかわります。

【事務局（松本学校教育課長）】 臨床心理士の先生をお一人お願いしまして、これは東海大の准教授で先生でございますけれども、各学校を訪問していただき、一月に1回という形で、週に1回各学区を回られますので、6週でまた1回回るといふ。

学校の中でもいろいろ心配な生徒さんがかなりいらっしゃいます。以前に比べて、情緒不安定なお子さんとか、いろいろなケースがございます。ご家庭でもまだお気づきにならないところもありますし、いろいろな点を含めて正規なご診断をしていただいたほうがいかなというところとか、ご家庭でもこういうふうにご家庭教育なりで見守っていただければというお話ができないかなということで、今現在3回目を回っていただいております。

保護者等だけではなくて、担任の先生あたりとも専門的な心理士の立場から、いろいろ意見交換をしていただき、実際に生徒さんを第三者的な立場からごらんいただいて、いろいろなやりとりをかなり遅い時間までしていただいているところでございます。

それなりに報告書が上がってくるかと思えます。いきなり保護者さんにおたくのお子さんがこうですからというのはなかなか難しいところでもありますけれども、これは時間をかけて、ご理解を少しでもいただきながら、お子さんのためによりベターな教育とか環境をつくっていただくためにやっていることであるというご理解をいただければと、今年は一つ新しい取り組みを行っているところでございます。

それともう一つは、先ほどの不登校でございますが、NPO法人と連携して、不登校の生徒を実際に回っていただきながら、できれば外に教室を設けて、そこは教育委員会議で話ができておまして、出席扱いにするというところで、家庭からまず一步外に出そうという取り組みを行っているところでございます。

多少の成果も出てきておまして、学校の図書館にはなんとか足を運んでいただくようになったとか、あるいは町の図書館に来ていただいて、一日そこで勉強していただく。次の段階は、町の公民館あたりで半日なら半日の教室を設定して、そこで数人でもいいので、まず勉強会をやろうと。勉強でもいいし、自分の好きなことをやるようにして、とにかく家から引きこもりではなくて外に出して、少しでも改善の方向が見られるようにという取り組みを現在行っているところです。

まだ、教室開設まであと一步のところでございますが、今月、来月あたりには、数人の生徒さんがいらっしゃる可能性もあるかなという状況でございます。

以上です。

【園部崇城大学准教授】 三つぐらいに分けたらどうかと。例えば、予防的環境をつくるということと、それから、問題解決をするということと、それから、これをフォローするということですね。どうしても難しい子どもさんがいますよね。例えば、障害があったりとか。そういう場合は、フォローするところにつながなくてはいけませんので、そういうのもありますけれども、今は問題解決のところとか、フォローのところを言われたんですが、予防的環境というのはどうするかというのが、多分行政の課題かなとちょっと思うんですよね。

これは、どうするかというと、僕の場合、理想を言えば、子育て支援をうまくやることだと思えますよ。要するに小学校に来て、小学校の1年生は、結構小さい学校で荒れているというのは、小1プロブレムと言いますよね。崩壊状態の小学校が幾つもあるんですよ。先生がばんばん薬飲みながら授業しているクラスもあります。そういうところもありますので、それは子供たちが、クラスの中で全然学校という場面の認識がない、家庭と同じような感じで物を投げ合ったりとかするわけですね。その中に発達障害が何人かいると、とてもじゃないけれども大変な状態になっていって崩れていくんですけれども。だから、その前にちゃんと、保育園あたりとか、それから乳児健診あたりでちゃんと家族との関係をつくっておかないといけない。行政の立場としてですね。そこでフォローしないと多分、次の段階に行けないと思います。そういう面では、子育て支援の環境をどうやってつくる

かということが非常に大事になってくると思います。

今、僕が思っているのは、虐待の子供さんたちは、児童相談所とかがいろいろやっていますけれども、その前にすることがいっぱい本当はあるんですよね。それが法的整備ができていないものだから、乳児健診とかああいうのもちょっといいかげんになってしまっているんですよね。本当はああいう母子保健をうまくやれば、虐待はある程度防げると思います。それが法律的な裏づけがない。例えば、健診に来ない人が危ないんですよ。そういう人たちをどうするかというのはなかなか難しいんですよね。それでみんなもう手を引いてしまって、家に行くけれども入れてくれないということになってしまう。そういうのを全部探してうまくつなぐことがとても大事なんですね。そういうのがうまい人を育てなくてはいけない。子育て支援センターで、そういう人を育てるんです。

佐賀県に谷口さんっていらっしゃいますよね。引きこもりをどんどん自立させている人がいらっしゃいますけれども、そういう人はやっぱり果敢に挑戦されますよね。そういう人を、現場を見ているということで、どんどん育てていって、子育て支援の中でリスクの高い人に対しては早い時期からやっていくとか。それから、保育園なんかにお母さんたちのネットワークをつくって、楽しい環境で育てられるようにしていったりしたほうがいいのかなと思います。大体5万人の人口に一つぐらいの子育て支援センターがあって、そういうのをつくっていくといいのかなと個人的には思っています。

乳幼児が大事だということと、小学校低学年が大事だということと、もう一つはそのつながりです。要するに、保育園から小学校につなぐ、小学校から中学校につなぐ、それから、小学校も1年から2年につなぐ。これが結構切れているんですよね。だから、聞いていませんとか、そうなるんですよね。

これは、一つ大きな問題があるのは、プライバシーの問題がかかわってくるということです。本当はつながりをちゃんとすればいいんですよね。できれば、一人の子供に対して、例えば、小学校、中学校、保育園の先生たちがみんな寄ってケース検討会をすることとか、そういうことが大事だと思うんです。一人の子供がこんなふうに育って行って、それでこうなったんですというケース検討会をして、そこでみんなが、一人の子供がこうやって育っていくんだというのがわかったり、こうやると失敗するんだというのがわかっていくといいのかなと思うので、そういった縦の連携みたいな、そういうのが非常に重要になってくると思います。

保育園の先生たちは、いろいろな家族事情を知っていらっしゃいますが、手が打てない

んですよ。だから、呼んでお母さんに話聞くだけで終わってしまうというのが結構あります。小学校でお母さんが「保育園から呼ばれました」と言われるんですけども、何か言われましたかと聞くと、何も言われない、ただ呼ばれましたと。その子は発達障害だったりするんですよ。

だから、保育園の先生は感じていらっしゃるから、集団の中でいろいろな問題を起こすので感じられていますが、それが言えないというような状況にあるので、そういうところをどう解決していくかというのも非常に大事なかなと思います。保育園をサポートしたり、保育園の中の子育て支援センターをサポートするのが役割かなと思います。

【議長（中逸町長）】 ありがとうございます。校長先生等から何かございませんか。

【松本委員】 今日ここに小学校と中学校の校長、教頭とおりますので、小中連携について少しお知らせをしておきたいと思います。

長洲町には、二つの中学校と四つの小学校がございます。長洲中学校区は、清里小、長洲小、それから、腹栄中学校校区は、六栄小、腹赤小ということです。それぞれ小学校、中学校の担当者が定期的に会合を開いているのとあわせて、共通で実践していくような校区を決めて、学校全体で小中連携を意識しながら取り組みを進めております。

その中に、数年前からですけども、授業を公開して、9月の今度の金曜日には、腹栄中学校で小中連携の授業公開をいたします。中学校が授業をして、中学校区の小学校の先生も含めて、全員がその授業を参観し、その後、事後研をしながら、その後は参加者を、これは希望者ですけども、懇親会まで開くんですが、そうやって子供の姿を通してながら小中の教職員が非常に連携を深めて、指導法のあり方等を研修するという場を定期的に持っているところです。そういう実態をお知らせしておきます。

以上です。

【議長（中逸町長）】 私からお願いがあるのが、先生が一番大事だと言われた、つながりができていないということについて、保育園と小学校の連絡ができていますかどうか。また、発達障害の人を見つけるのは、低学年で見つけないと、これが小学校に上がっていったら、多動性の子供たちが暴れ回って走り回る。こういうのを切りたいんですよ。

そのためには、やはり保育園との連携を強化してもらいたい。これは行政でいうと、教育委員会は入っていないから、子育て支援課が入らないとできないということなんです。こういう行政も一体化してやらないとできない。総合教育会議には一つそういう意義があるのかなと思います。そういう意味でどんどん町長部局に言ってください。また、地域と

も相談しなくてはなりません。これは総務課がいろいろな区長との連絡網を持っています。オール長洲でいかないとこれは防げないと思います。

そういう意味で、発達障害の子供、これはプライバシーの問題もあるのかもしれませんがけれども、この情報をずっと共有していくというのが大事なのかなと、私はそのように思います。

委員の先生の皆さんも、今先生がおっしゃったことについてご意見等があったらお願いします。

【木下委員】 さっき昔はこうだったというお話がありましたが、私は大変勇気づけられました。委員会とかいろいろな教育問題について話し合うときの結論は、俺たちはこうしていたんだよということが、今はなかなかうまくいっていない、複雑な問題があつて、いろいろ考えますがなかなか難しいということの一つお話ししておきたいと思います。

それから、先ほど大綱について「異議ありません」というような結論を早く出しました。私は、本来はこれに時間をかけるべきだと思うんですが、大綱的なものであるし、あるいはこの総合会議の中では大まかな基本的な方針を出すことになっておりますので、今のような形で了承しました。ただし、この中でうたっている理念なり、あるいはその背景となる教育を取り巻く状況については、十分分析をするなり理解した上で、それぞれの課題なり、今回は現状をしっかり把握し、課題を分析をし、それぞれの課題に対する施策を組み立てていくという道筋があるのだらうと、その中身の最初のほうだらうと理解しております。それは、これから先の話し合いになっていくと思って了承したわけです。

それで、今回、総合会議というのは、実はこれだけの方がおられますので、非常に意見が出しにくいんだなと思っております。そして、大綱である以上、大事な話をしなければならぬだろうなと。そういうことになりますと、今日は二つの議題ですが、一つは大綱について、それから2番目の各学校の実情をつかむ、ここで明らかにするということですが、これについてはなかなか出しにくいのかなと。今説明がありました。それから、我々も、学校それぞれがたくさん情報を発信しておられます。町としては、そこに出しました教育要覧が、各学校の状況なり、長洲町の状況の総括的な中身だと思えます。それから、各学校においては、学校要覧の中に学校の実情というのをきちんと出していると思いますし、いろいろな形で、ホームページ、あるいはいろいろな取り組みの中で、学校の実情について発信されている感じですが、まずこの場で、そういう各学校の実情なり、長洲町の教育の状況によって、全ての方々の共通理解がまず図られなければならない。特に、先ほ

ど言いましたように、教育理念については、全ての方にこの中身について理解をしていただきたい、そして、教育していただきたいと考えております。

中身については、今おっしゃったとおり非常に難しい。毎回、教育委員会でも取り組みしております。教育委員会の取り組みどうなんだと、閉鎖性とか、あるいは透明性が高くないというような批判を確かに受けております。

実情は、毎回、かなり中身についてやりますが、おっしゃったとおり難しい、複雑な事情があるというのが実情だし、これは、教育委員会や学校だけで解決する中身でないことがたくさんあると思います。また今後、いろいろな課題について、中身については詰めていくことになると思いますが、まだ今回は、そういう理解でいいのではないかと思います。

済みません、時間をとりました。以上です。

【議長（中逸町長）】 ほかに委員の皆様から何か。どうぞ大山委員。

【大山委員】 教育委員の大山と申します。発達障害が非常に大きな問題であるということで、できるだけ早くそういうものを持っている子供を発見して、それに対して手当てをする、それが非常に大事だということで、先ほど町長から、保育園、あるいは幼稚園の段階でそういう子供を発見して、対策を講じなければならぬとおっしゃったわけですが、実質は、ある程度はそれはなされていると把握しております。

子育て支援課のほうで、山本課長来ておられますけれども、保育園に臨床心理士を派遣して、幼稚園の先生との話し合い、あるいはその子を見ていただいて、早期に発見して親との話し合いをして進展したという例も一、二あるように聞いておりますので、そういう点では、もっともっとそれを強化するというのであれば、もうちょっとそちらのほうの予算というか、そういったところを強化する必要があるのではないかと思います。

それから、先ほど町長から、保育園と小学校の連携がないのではないかとということをおっしゃいましたけれども、これについて私は、教育委員会としてある程度やられていると聞いているので、そういう点については、もうちょっと小学校の校長先生から、どういうことをやっているとかいうことをお聞きしたいのと、もう一つ、全然離れますけれども、いじめのほうでアンケートに答えているところで、長洲小と清里小学校がいじめがないと書いてあります。これも現在ないということだろうと思うんですけども、実際は何件かあって、それが解決しているということではないか、あるいはアンケートをとって、回答してあるのではないかなと思いますので、その点、長洲小、清里小から補足をお願いしたいと思います。

【松本委員】 今、お尋ねありました、幼保小との連携の現状、それが1点、それから2点目が、いじめの記載がなかった学校の現状等につきまして、こちらのほうでお答えをしていきたいと思えます。

幼保小との連携については、長洲小学校の松永校長から校長として。補足があったらその後いたしますので。

【松永長洲小学校長】 幼保小連携については、結論から言うと充実しているかというとなかなか自信のないところがございますけれども、組織としては会を持っており、幼保小連携です。要するに、育ちの見通しということで、幼稚園、保育所、あるいは小中学校の担当、これは県教委事務所主催の行政のルートでの研修もあっていますけれども、町内では、各小中学校、中学校区二つでそれぞれ幼保小連携の部会を持っており、その組織が一つです。内容については、これからもっともっと充実させなければいけませんけれども。それと個別には、当然どこでもやっています、教員同士の連各会での入学時の子供の聞き取りですね。それから、入学後のお互いの授業参観、それから学校によっては職員研修として幼稚園に夏休みに研修に行く。そういった内容で幼保小連携はやっておりますけれども、ご指摘のとおり、我々も幼稚園からの連携というのは、非常にお願ひしたいところでもありますので、そのあたりは、町長からもありましたように、横断的な取り組みでこれから充実することを望んでおります。

それから、いじめの問題は、先生からもおっしゃっていただいたように、ないということであぐらかいているわけではありません。データとして今大山委員のほうからおっしゃっていただいたような認識でございます。あるのはあると。ただ、今回も中学生の自死の問題等を見ても、いろいろ担任が抱え込んだとメディアでは報道されておりますので、そのあたりは、我々としては認識しているつもりでございます。学校組織全体としてかかわるんだということ、ないということはない、あるけれども、今のところ教育相談とか、アンケートとか、保護者連携、PTAとか、それから、スクールコミュニティとか、いろいろな中で自死とか、不登校とか、引きこもりとか、そこまでの問題に行っていないというようなレベルで回答させていただいております。当然、危機意識を持ちながら対応をするつもりでございます。

せっかくマイク持ったので、一つ発達障害の話がありましたけれども、現在、予算なかなか厳しいかもしれませんが、学校には町雇いで支援員をつけていただいております。これは非常に学校としては助かります。

長洲小に限っては、各通常学級の中に対応を必要とする、本当にそばに寄り添って理解しながら、その子によりよい対応をしていくという環境が必要な学級ばかりでございます。その中で、私個人的には、国や県のほうで予算をつけて、学級担任が複数いるのが理想だと思っておりますけれども、なかなか厳しゅうございます。したがって、町で本当に支援員を可能な限り配置していただいているというのは非常に助かっています。欲を言えばもうちょっとほしい、そういう本音のところがありますけれども。

今後ぜひそういう支援をいただくと学校も非常に助かりますし、あわせて整理しますと、先ほども幼保小連携をしながら、子供たちがよりよい環境でということやっていきたいなと思っております。

済みません、長くなりました。

【城清里小学校長】 清里小学校でございます。いじめの関係でございますけれども、先生ご回答いただいたとおりでございます。本校の先生方に、また保護者の方々にお伝えしているところは、見ようと思えば見ると、必ずいるんだと、いないという見方をしてしまうならないのかもしれないけれども、必ずそういう見方をしてくださいというお話しをしているところです。

それから、毎月、本校の場合につきましても、アンケート調査等をいたしているところでございます。また、そのあたりでもやはり数字が上がってきております。7月が6件ほどだったと思うんですけれども、その中で教育相談をしていったりとか、保護者と連絡を取り合いながらとかというところで話を進めているところです。

合わせてもう一つ、本校の先生方をお願いをしているのは、アンケートの数字ばかりではなくて、先生方は毎日、子供たちを目の前にしている。その中での先生方の見取りというんでしょうか、そここのところをもっと大事にしていってくださいと。何かあるんじゃないの、どげんかしたと、ちょっと元気がないね、そういう言葉がけ、その中から引き出されてくる、見えてくるもの、発見しなければ見えないもの、そういうのが見えてくるんじゃないですかというお話を申し上げているところでございます。そういう中で、現況として、非常に悪質で、とても根が深くてといういじめの問題に至っていませんでしたから、「ありません」と回答させていただいたところでございます。

以上です。

【福島腹栄中学校長】 腹栄中学校です。いじめの実態調査は4名と上がりました。それは、いじめを受けたと認識をして、アンケート調査に記入した生徒の数です。それ以外

にも、いじめは受けているけれども、アンケート用紙に書けなかった子供もいるだろうと予想はしています。ただ、取り組みとしては、いじめがあると訴えた子供に関しては、担任の教育相談、なおかつ管理職の教育相談、それから、保護者連絡等をとって、その後、継続して本人や家庭と連絡等をしているところです。

先に言いましたように、あっても、いじめを受けていてもアンケートに書けない子供の把握に関しては、全職員で取り組んでいくことは他の学校と同様であります。

2点目のなめらかな接続、幼保小中の連携に関してひとつ言わせていただければ、現在、教育委員会のほうで就学指導委員会を実施していただいております。年に1回なわけですが、そこでは、支援が必要な生徒の確認、それから、支援が必要な生徒への手立てや通常学級が適切なのか、それから、特別な支援が必要な学級が適しているのかという協議をする場、そして、決定をしていく場ではありますが、その就学指導委員会という現存の委員会に、もう少しメンバー構成や取り組み等に関して、例えば、町の行政の関係者に入っていて、具体的にどうかかわっていいのかとかということを出し合っていて、例えば、現在1回の会議で終わっているのを、見取りとして2回会議をして、1年間かかわってきてこういうふうに変容したとか、課題がまだ残っているとかというのを出し合っていければいいのではないだろうかという考えを持っています。

以上です。

【船津長洲中学校長】 マイクが回ってきましたので、いじめについては、今ほかの先生方からあったとおりでございます。本校でも、常に先生たちの目配りというのを大切にしながらやっているところです。

本校の場合は、もう一つ不登校の問題を抱えております。ここには男子2名、女子2名ということで書いておりますけれども、実はこの4名のうち1名は、もう卒業しておりますけれども、兄が不登校であった。それから、残り3名のうち2名は、弟がおりますが、やはり不登校傾向にあり、おそらく8月、9月で不登校として上げなければいけないかなという状況にありますし、残りの1名も弟がおりますが、これも、弟の登校する姿、表情を見ながら心配していると、欠席は少なくない状況にあります。

昨日もある家庭を私、訪問しましたがけれども、保護者も悩んでおられると思います。悩んでおられるけれども、どうしようもないという状況もあろうかと思っておりますし、昨日、午前9時半ごろ訪問したときに、母親がちょうど食事をとられていました。家族の生活パターンといいますか、少しずつれている傾向があるなど。子供に合わせてあるのかもしれない

んけれども、そうではない部分もあるような気がいたします。家族といいますか、親を含めて、いろいろな面で相談をしながら、どちらも話しながら、たまには支援を、あるいは指導をとという形で行っているところです。

以上です。

【塩山六栄小学校教頭】 六栄小学校の塩山です。本校が一番いじめの数が多いということになっておりますが、先ほど校長先生方からあったように、子供たちにアンケートをとりまして、子供たちが自分はいじめられていると感じた数をそのまま出しております。よって、教職員がいじめと認知した数とは、当然若干のずれはあるかと思えます。特に低学年、1～2年生の子たちは、ちょっとした友達同士の関係で悪口を言われたことをいじめたという子供たちもおりますので、この数字は、若干多いというか、大体毎回このくらいの数字が上がってきております。

これに対して、当然個別相談をしたり、定期の教育相談、あるいは家庭訪問を通して一つ一つ潰しているところがございます。昨日も6年生の子で放課後3時間近くかけて友達関係の悩みを聞いておりまして、そうやってきて一つ一つ対応している、解消していると認識しております。

以上です。

【議長（中逸町長）】 改めてありがとうございました。

園部先生の時間もあられますので、総括的に先生から今、各校長、教頭から言われたことに対して、もし何かまとめた言葉があられたらお願いしたいと思えます。

【園部崇城大学准教授】 基本的に、予防的環境をつくるには、母子を孤立させないということが大事かなと思えます。お母さんと子供を孤立させない。やはり問題を起こす家庭というのは——問題を起こすという言葉はよくないんですけども、孤立しているんですよね。だから、子供もお母さんもそのまま受け入れることが大事かなと思えます。

子供は社会的に育てるという視点、みんなで育てるんだという視点を持っていたほうがいい気もしますよね。だから、お母さんも含めて話をしながら育てていくということが大事なのかなと思えます。

それから、就学時健診の問題がさっき上がったんですが、乳幼児健診は、ここは何歳からやっているんですか。大体、1歳半と3歳でやるのが普通ですよ。

【吉田福祉保健介護課長】 3カ月と7カ月と1歳半と3歳。

【園部崇城大学准教授】 発達障害は3歳では見つからないんですよ。だから、よそ

は5歳児健診とかやっていますよね。これは金がかかるからあんまりしないんですけども、熊本では、富合町と山鹿市が以前やっていましたが、それで就学時健診に引っかけて5歳児健診をするところも他県ではあります。

あとは、先ほど言われたように、その後のフォローをどうするかということで、福岡なんかでは、1年生、2年生ぐらいでまた健診をするんですよね。だから、就学指導委員会ですか、そこがどう機能するかというのが非常に大事なかなと思います。専門家を入れるなり、いろいろな人を入れて、1年生、2年生のときにもう一回見たほうがいいのかと思います。チェックをちゃんとしたほうがいいのかと思います。5歳児健診でも漏れることがあります。それで何にもなくて、大学で発見することもあるんですけども。

それから、発達障害の裏には家族問題が潜んでいます。ここをちょっとまた考えなくてはいけません。愛着障害を起こして発達障害になる子もいまして、愛着障害というのは母子関係の問題ということなので、その辺も注意しておいたほうがいいのかと思います。

それから、いじめについては、僕は以前から思っているんですけども、保護者が大事なかなと思っています。みんな学校のせいにしてしまいますけれども、保護者がちゃんと見なくてはいけませんよ。そう書いてあるんです、防止法にも。だから、学校が保護者と連携をとったり、保護者にどう啓発するか。だって、学校で見えないところは保護者にしか見えませんよね。例えば、今までスマホをいじっていたのに全然いじらなくなったとか、それは危ないですよ。そういうことが出てきますので、帰ったら何かしょんぼりしているとか出てきますので、やはり家族が気づいて先生に話をすることが大事だと思うので、家族といかに連携をとっていくか。そういう違った視点で子供を見ていかないと、先生たちではなかなか難しいかなと思います。特に自殺の場合は、そういうところが大事なかなと僕は思っています。

それから最後に、ここではちょっと話しにくい、いっぱい話にくいので、グループで話をして、その後にそれを発表して意見を言われるという形がいいのかなというのをちらっと思いました。何か皆さんなかなか言いにくいところもあるので、たまにはグループで、他職種で、違う職種の人と何かのテーマに沿って話をして、そこで出たことを発表してもらって、町長さんなりがコメントしたりとか、そういう形も話しやすいのかなと、さっき言われてちょっと思いました。僕らはいつもそうしているんですよね。大勢いるときは意見がなかなか出ないので、グループに分けてやっています。

以上です。

【議長（中逸町長）】 先生ありがとうございました。

時間ももうあまりありません。今日は各学校の現状について主に聞かせていただきました。これから、この総合会議、一つずつ中身を深めて、こういった協議、調整事項の場にしていきたいと思えます。

まだまだ先生たち、今日おありになったかと思えますけれども、一応園部先生の時間もあられますので、ここで学校の現状についての協議・調整事項については終わらせていただきたいと思えます。

最後に事務局からお願いしたいと思えます。

【司会（城戸総務課長補佐）】 次第の第4にありますその他についてです。次回の第3回目の総合教育会議の日程の予定なんですけれども、一応10月下旬ごろを予定しているところでございます。協議・調整事項につきましては、現在検討を行っているところでございますので、またご連絡をさせていただきたいと思えます。

以上でございます。

それでは、本日の会議は以上で終了となります。これで平成27年度第2回長洲町総合教育会議を閉会いたします。皆様どうもありがとうございました。

以上、会議録の顛末を記録し、相違ないことを証するため、長洲町総合教育会議運営規約第6条第3項の規定に基づき、ここに署名する。

町 長

教育長